

阿南工業高等専門学校福利厚生施設売店業務委託契約 に関する公募

1. 企画競争に付する事項

- (1) 事業名 阿南工業高等専門学校福利厚生施設売店業務委託
- (2) 事業の趣旨
学生・教職員の福利厚生の一環として、安全かつ良質な食品、飲料品及び購買品を提供するため、売店業務を委託する。
- (3) 事業の内容
本校内に、別紙「仕様書」に基づき、コンビニエンスストア又はコンビニ機能店（自動販売機による販売を含む。）を設置（出店）し、運営を行う。契約期間は平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間（ただし申し出が無い場合は2年間更新するものとし、最長5年間）。

2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一規格）において、平成28年度に四国地区の「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。
- (3) 契約担当役から取引停止措置を受けている期間中の者でないこと。

3. 公募要領等を交付する場所

阿南市見能林町青木265番地
阿南工業高等専門学校総務課契約係
電話0884-23-7121

4. 参加表明書及び企画提案書の提出

本企画競争に参加を希望する者は、平成28年1月22日（金曜日）17時までに担当まで持参または郵送（簡易書留等）により申込を行うこと。

5. 出店の場所等

阿南工業高等専門学校福利施設（高志会館）1階 94㎡
校内敷地面積 108,876㎡
学生、教職員数 約1,000人

6. 選定方法等

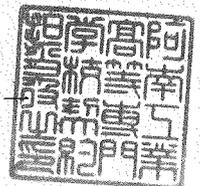
別に定めた審査基準及び公募要領等に基づき、阿南工業高等専門学校福利厚生施設売店業務事業者選定委員会において行う。

7. その他

本件に関するその他必要事項については、公募要領等によるものとする。

平成27年12月25日

独立行政法人国立高等専門学校機構
阿南工業高等専門学校
契約担当役事務部長 山下 文



福利厚生施設売店業務委託契約公募要領

1. 事業名 阿南工業高等専門学校福利厚生施設売店業務委託
2. 事業の趣旨
学生・教職員の福利厚生の一環として、安全かつ良質な食品、飲料品及び購買品を提供するため、売店業務を委託する。
3. 事業の内容
本校内に、別紙「仕様書」に基づき、コンビニエンスストア又はコンビニ機能店（自動販売機による販売を含む。）を設置（出店）し、運営を行う。契約期間は平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間（ただし申し出が無い場合は2年間更新するものとし、最長5年間）。
4. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項
 - (1) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
 - (2) 国の競争参加資格（全省庁統一規格）において、平成28年度に四国地区の「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。
 - (3) 契約担当役から取引停止措置を受けている期間中の者でないこと。
5. 参加表明書及び企画提案書の提出方法等
 - (1) 参加表明書及び企画提案書の提出場所、企画競争の内容を示す場所及び問い合わせ先
〒774-0017
阿南市見能林町青木265番地
阿南工業高等専門学校総務課契約係
電話 0884-23-7121
FAX 0884-23-7198
E-mail : keiyaku@anan-nct.ac.jp
 - (2) 提出期限
平成28年 1月22日（金曜日）17時（必着）
 - (3) 提出書類
参加表明書 1部
企画提案書 8部
 - 1) 企画提案の内容
 - ①店舗レイアウトに関するもの。
 - ②営業形態及び営業方法に関すること。
 - ③取扱商品及びサービスに関すること。
 - ④商品の価格設定に関すること。
 - ⑤自動販売機による販売に関すること。
 - ⑥商品の供給体制に関すること。
 - ⑦学生及び教職員等へのサービス向上に関すること。
 - ⑧剰余金が生じた場合の利益還元に関すること。
 - ⑨商品の安全衛生管理体制に関すること。
 - ⑩設備等の安全管理体制に関すること。
 - ⑪周辺住民及び環境への配慮に関すること。
 - ⑫防災・防犯対策に関すること。
 - ⑬その他の企画提案に関すること。

※ フランチャイズ契約を締結する場合は、フランチャイズ契約を締結する相手先業者を含めた実施体制を企画提案書に示すこと。

2) その他の提出書類

- ①会社概要又は事業概要
- ②直近の貸借対照表、損益計算書の写
- ③納税証明書
- ④その他参考資料（必要な場合）

(4) その他

企画提案書等の作成費用については、選定結果に拘わらず企画提案者の負担とする。また、提出された企画提案書等については返却しない。

6. 選定方法等

(1) 選定方法

本校が定める仕様書に基づき提案された業務の取組方法及び特筆する企画提案のプレゼンテーションを行い、阿南工業高等専門学校福利厚生施設売店業務委託契約事業者選定委員会において選定する。

(2) プレゼンテーション実施方法

開催日時：平成28年 1月29日（金曜日）16時10分～

開催場所：阿南工業高等専門学校管理棟3階 会議室

内 容：業務の取組方法及び特筆する企画提案について

時 間：1事業者につき10分程度

そ の 他：集合時間等の詳細は、企画提案書等を提出した者において指示する。

(3) 審査基準

別途定めた審査基準のとおり。

(4) 選定結果の通知

選定終了後、14日以内に全ての提案者に選定結果を通知する。

7. 契約締結

選定の結果、契約予定者と企画提案書を基に契約条件を調整するものとする。

なお、契約条件等が合致しない場合には契約締結を行わない場合がある。

また、売店を運営するにあたりフランチャイズ契約を締結する場合は、フランチャイズ契約書の写しを契約書が作成出来次第、提出すること。

8. スケジュール

①公募開始：平成27年12月25日（金曜日）

②公募締切：平成28年 1月22日（金曜日）

③審 査：平成28年 1月29日（金曜日）

④契約締結：平成28年 3月下旬

⑤契約期間：平成28年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

（申し出がなければさらに2年間更新し、最長5年間）

9. その他

事業実施にあたっては、契約書及び企画提案書等を遵守すること。

阿南工業高等専門学校福利厚生施設売店業務委託契約審査基準

I 採択案件の決定方法

提案された企画については審査を行い、各評価項目の得点合計が最も高い者を採択案件に決定する。

なお、得点の最も高い者が2名以上あるときは、阿南工業高等専門学校福利厚生施設売店業務委託契約事業者選定委員会（以下、「当委員会」という。）が指定する者にくじを引かせて契約の相手方を決定する。

II 審査方法

提案者からの企画提案書及びプレゼンテーションに基づき、内容を審査する。

なお、審査に別紙のとおり、当委員会の委員以外の者を加える。

III 評価方法

評価項目及び点数は別表のとおりとし、当委員会の各委員及び別紙の者が各々評価した結果を集計し、当該提案者の得点とする。

別表

採 点 基 準

| | 評 価 項 目 | 配分点数 | A社 | B社 | C社 |
|---------------------------------|-----------------------|------|----|----|----|
| 事業者の 経営内容 | 経営内容の健全性 | 50 | | | |
| 企 画 提 案 の 内 容 | 店舗レイアウトに関する提案 | 10 | | | |
| | 営業形態・営業方法に関する提案 | 10 | | | |
| | 取引商品・サービスに関する提案 | 10 | | | |
| | 商品の価格設定に関する提案 | 10 | | | |
| | 自動販売機による販売に関する提案 | 10 | | | |
| | 商品の供給体制に関する提案 | 10 | | | |
| | 学生・教職員等へのサービス向上に関する提案 | 10 | | | |
| | 余剰金が生じた場合の利益還元に関する提案 | 10 | | | |
| | 商品の安全衛生管理体制に関する提案 | 10 | | | |
| | 設備等の安全管理体制に関する提案 | 10 | | | |
| | 周辺住民及び環境への配慮に関する提案 | 10 | | | |
| | 防災・防犯対策に関する提案 | 10 | | | |
| | その他の企画提案全般について | 10 | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | 合 計 | 180 | | | |
| | 順 位 | | | | |

※ 評価項目に対する事業者の経営内容による採点方法

- (1)特に優れている(40～50点)
- (2)やや優れている(30～39点)
- (3)優れている (20～29点)
- (4)普通 (10～19点)
- (5)悪い (0～ 9点)

※ 評価項目に対する企画提案の内容による採点方法

- (1)特に優れている(9～10点)
- (2)やや優れている(7～ 8点)
- (3)優れている (5～ 6点)
- (4)普通 (3～ 4点)
- (5)悪い (1～ 2点)

通 知

「阿南工業高等専門学校福利厚生施設売店業務委託」に参加を希望する者は、あらかじめ別紙「福利厚生施設売店業務委託契約公募要領」に記載する問い合わせ先に問い合わせること（E-mailでの問い合わせが望ましい）。問い合わせのあった者に、本件の仕様書、契約書案等を交付する。

なお、阿南工業高等専門学校は、平成27年12月28日（月）が一斉休業日であり、平成27年の最終業務は12月25日（金）となるため、問い合わせの際は注意すること。（平成28年は1月4日（月）からの業務開始である。）

平成27年12月25日 阿南工業高等専門学校総務課契約係